

「令和 6 年度岩手県医療審議会医療計画部会」に関する意見・質問と回答

資料 2

9 件の意見・質問があり、病気の予防や検診の受診、適正受診に係る普及啓発に関する内容でした。今回の意見を参考にさせていただきながら、保健医療施策の推進に努めてまいります。

No	委員	対象箇所	ページ	意見・質問	質問・意見に対する回答	担当
1	丹野 高三 委員	資料2-2	1	R6年10月末における取組状況のうち、喫煙対策、受動喫煙防止について、具体的な取組内容や取組回数などの資料を開示して欲しい。 (又は、開示されているWebページetcを案内して欲しい)	(1) 禁煙促進対策 ① たばこの健康への悪影響等に関する普及啓発、喫煙防止対策の推進 「世界禁煙デー」(5/31:WHO)、「禁煙週間」(禁煙デー後1週間:厚労省)の集中的取組 ※ ポスター掲示、禁煙普及啓発資材、マスメディアを活用した広報等 ② 禁煙サポート推進事業の実施 禁煙治療を行う医療機関の周知により禁煙事業希望者に対する禁煙支援を推進。 ③ 喫煙ストップ大作戦促進事業の展開 ○ 禁煙・防煙リーダー研修会、禁煙・防煙教室の開催 ・ 禁煙支援マスター(保健所長)等による市町村、事業所等における喫煙防止担当者(禁煙・防煙リーダー)を対象とした禁煙促進の能力向上のための研修会を実施。 ・ また、禁煙支援マスターや禁煙・防煙リーダーによる学校等の児童・生徒及び保護者、企業の従業員、妊産婦等、地域住民等を対象とした禁煙・防煙教室を開催。 ○ 地域における喫煙ストップキャンペーンの実施 「世界禁煙デー」等の機会を捉えた、リーフレット等の配布による普及・啓発 (2) 受動喫煙防止対策 受動喫煙対策促進事業 ○ 改正健康増進法執行体制の強化(相談・通報への対応) 相談窓口を設置することにより、県民や施設管理者等からの相談や違反施設の通報等に対応、現地確認等を行う。 ○ 施設管理者等説明会の開催 各保健所管内の事業所、飲食店、旅館・ホテル等の管理者等を対象とした改正健康増進法の概要、受動喫煙に関する健康影響等について周知・啓発のための説明会を実施。 ※R6取組回数は現時点では未集計	健康国保課
2		資料2-2	1	脳卒中予防対策のうち、生活習慣に係る県民の行動変容を促している事例を具体的に示して欲しい。 (又は、紹介されているWebページetcを示して欲しい)	いわて健康情報ポータルサイトのページをご紹介します。 https://www2.pref.iwate.jp/~hp0360_1/53_stroke.html	健康国保課

No	委員	対象箇所	ページ	意見・質問	質問・意見に対する回答	担当
3	丹野 高三 委員	資料2-2	2	特定健診・特定保健指導の効果的な受診勧奨、研修会の実施内容を具体的に示して欲しい。 (又は、紹介されているWebページetcを示して欲しい)	(1)特定健診・特定保健指導従事者研修 対象：岩手県内で「特定健診・特定保健指導」に関わる次の者 ・市町村国保等医療保険者に所属する医師、保健師、管理栄養士及び事務職等 ・市町村、保健所衛生部門等において生活習慣病予防対策を担当する保健師、管理栄養士等 ・民間事業者等において特定健診・特定保健指導事業の委託を受け、当該事業に従事する医師、保健師、管理栄養士及び事務職等 【一定の研修】 ①保健指導実施者初任者コース（R6.7.31開催） 講義：特定健診・特定保健指導の概要、生活習慣病やメタボリックシンドロームに関する知識、 喫煙・アルコールに関する保健指導、食生活に関する保健指導、身体活動・運動に関する保健指導 演習：保健指導の実際（初回面接）、栄養アセスメント、身体活動・運動アセスメント ②事業運営コース（R6.9.12開催） 講義：保健指導の質の向上に関する仕組み～協会けんぽの事例報告～、特定健診・特定保健指導の計画策定と評価 話題提供：滝沢市の国保保健事業 演習：保健事業の評価を考える～事業評価計画の作成を通して～ ③保健指導実施者経験者コース（R6.10.25開催） 講義：特定健診・保健指導の最新の知見、保健指導の効果分析等について、検査値の見方、 保健指導への活かし方、行動変容の理論と実践、第4期変更点の概要・効果的な保健指導 演習：第4期変更点を踏まえた保健指導プログラムの立案等 【スキルアップ研修】 ①第1回（R7.2.6開催） 講演：効果的な特定保健指導の実施に向けて－保健指導の基本と行動変容を促す技術を学ぼう－ 情報提供：NDB オープンデータ等からみる岩手県の特定健診・特定保健指導の状況 ②第2回（R7.2.25開催） 講演：第4期特定健診・特定保健指導における禁煙支援のポイント 情報提供：禁煙支援の現状、課題、そして明日からできること	健康国保課

No	委員	対象箇所	ページ	意見・質問	質問・意見に対する回答	担当
4	樋澤 正光 委員	資料2－1①	1頁ほか	特定健康診査及び特定保健指導の実施率について （１）今後の施策展開のポイントに、県民が受診しやすい環境の整備とあるが、例えばどのような施策が考えられると想定しているのか。 （２）特定保健指導については、令和５年度の協会けんぽの実施率の内訳を見ると、 協会けんぽ 20.1％ 健診機関 5.1％（全国46位） 合計 21.8％（全国25位） 健診機関の実施率が全国ワースト2位と低いことから、健診機関に対し実施率の向上を強く要望した経緯があるが、県としては実施率の内訳を把握しているのか。 特定保健指導の実施率は目標と大きく乖離しており、脳卒中死亡率全国ワースト１位から脱却するための手段の一つとして、実施率向上に向けて取り組んでいくべきではないか。健診当日の特定保健指導は、健康への意識が高まっている時期であり、かつ普段多忙な被保険者にとって大変便利である。県からも健診機関に対し要請する等、働きかけをお願いしたい。	（１） 特定健診・特定保健指導従事者研修会の中で好事例の横展開を図り、各医療保険者における取り組みに繋がたいと考えています。また、特定健康診査の受診率が特に低い市町村国保に対しては、各市町村における受診率と受診勧奨施策について調査の上、調査結果を共有する他、圏域ごとに検討会議を開催し、受診率向上に向けた取組の共有と意見交換を行う場を設けることを予定しています。 （２） 特定保健指導の実施率の内訳については把握しておりませんでした。 健診当日の特定保健指導の実施については、既に取り組まれている自治体等もありますが、県として働きかけを検討していきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。	健康国保課
5		資料2－1①	3	協会けんぽ岩手支部の令和4年度健診質問票のデータでは、喫煙者の割合は男性46.6％で全国46位、女性16.3％で全国32位となっており、依然高い状況にあるため、喫煙率の減少に向けた一層の取り組みが必要。 喫煙率は業種別で見ると、「道路貨物運送業」、「職別工事業」などが高い。ターゲットを絞って普及啓発を行う方法も有効だと思う。	喫煙率の低下に向けた取組については、がんを始めとする様々な疾病の予防や健康づくりに大きな効果が期待されますので、引き続き継続実施していく予定です。 また、働き盛り世代の喫煙率低下に向け、関係機関と連携し、健康経営に取り組む事業所へ向けた普及啓発等を強化していきたいと考えています。	健康国保課
6		資料2－1②	8、11	「いわて減塩・適塩の日」の普及促進、食塩や野菜摂取量の「見える化」については、食生活改善のきっかけづくりに大いに役立つと思う。保険者としても同様な取組を実施していくので、利用者の声などの情報を共有できると考えている。 日常生活を送るうえで誰もが関わる食事に着目し、啓発することは効果的と思われるので、引き続き推進してほしい。	食生活改善に係る取組については、引き続き継続実施していく予定です。 貴協会とも連携し、効果的に取組を推進していきたいと考えます。	健康国保課
7		資料2－1②	39	後発医薬品の使用割合が令和5年度87.1％と目標値80.0％を超えている。岩手県は全国的に後発医薬品の使用割合が高い地域だと認識しているが、さらに利用を促進するためにも、地域フォーミュラリの策定に向けた環境の構築について検討していただきたい。他県では第4期医療費適正化計画の中で地域フォーミュラリの策定について盛り込んでいるところがある。そういった他県の情報も参考にしながら、岩手県としての取り組みを検討していただきたい。	地域フォーミュラリの作成に当たっては、地域医療を担う関係者で組織を設置し、地域の医療を担う医師会や薬剤師会等の関係団体との協力を得ながら、関係者の協働と合議の下で透明性を確保し対応するものと承知しています。 本県の後発医薬品の使用割合は全国的にも高水準で推移していることから、引き続き利用促進に向けて啓発するとともに、必要に応じて地域フォーミュラリの作成に関する助言を行うなど各地域や関係機関の動向を踏まえ対応していきたいと考えています。	健康国保課

No	委員	対象箇所	ページ	意見・質問	質問・意見に対する回答	担当
8	樋澤 正光 委員	資料2－2	2	重症化を防ぐため、協会けんぽでは血圧、血糖、脂質の数値が要治療や要精密検査と判定されても医療機関を受診していない方への受診勧奨事業を行っているが、医療機関受診率（令和5年4月～令和6年1月健診受診分について、健診受診月から10か月以内の受診率）は全国36.4％と比べて岩手は32.1％（39位）と低い。健診や特定保健指導も含めて、引き続き県民が受診しやすい環境の構築に努めていただきたい。	御意見ありがとうございます。重症化予防については重要であることから、県民に対し、特定健診の受診について周知すると共に、有所見時の受診勧奨についても周知に努めてまいります。また、研修等の機会を通じて、特定健診・特定保健指導の従事者に対し、適切に医療機関へ繋げるよう継続して働きかけていきたいと考えています。	健康国保課
9		資料3－1	5、6	医療資源が限られている岩手県において、医療の効率化を実現するための方法のひとつが「かかりつけ医」や「紹介受診重点医療機関」の受診だと考えている。そのためには患者の理解が不可欠。対象の紹介受診重点医療機関や広報物については県のホームページで公表されているが、県民に理解していただくには少し難しいと感じる。以前に適正受診で作成されていた漫画はとても分かりやすかった。一般住民への広報には、漫画や動画など、親しみやすい方法で理解促進を図っていただけるとよい。私ども保険者としても、様々な媒体を使って周知していきたい。	地域医療を守るためには、県民一人ひとりが、医療機関の役割分担を理解し、適正受診を実践することが重要であると考えています。 これまで普及啓発してきたかかりつけ医を持つことの重要性和併せて、「紹介受診重点医療機関」の担う役割についても、ご指摘のような、漫画や動画といった親しみやすい媒体での周知を検討していきます。	医療政策室 （医療政策担当）